

商工農林水産委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年 6月26日 (火曜日)

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時47分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 金 井 毅 俊

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農林水産部】

部長	松島	十三男
部次長	浅野	朋之
部次長（技術担当）	井水	清智
農林事務所長	浅畑	義仁
地方卸売市場長	経塚	達也
参事（農業水産課長）	本林	成元
参事（農村整備課長）	前田	信康
農政企画課長	池口	昌博
森林政策課長	桐溪	修一
農林事務所農業振興課長	梅田	一好
農林事務所農地林務課長	谷井	政人
地方卸売市場次長	野村	学
営農サポートセンター所長	吉野	敦
農政企画課主幹（調整担当）	山口	佳子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山	崇
議事調査課主査	金井	沙織
議事調査課主任	牧石	真理

7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、

報告第7号 専決処分について承認を求める件（工事請負契約締結の件（水橋フィッシャリーナ水面係留施設外整備工事））、
以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔議案第99号中
農林水産部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第99号中
とやま型農業経営支援事業補助金について、

水橋漁港消雪装置修繕料について、
報告第7号について、
議案書及び議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第99号中
農地林務課長 小規模土地改良事業補助金について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

金厚委員 水橋漁港消雪装置修繕料について、補正の予算が400万円—この金額的なことなのですけれども、議案説明資料の文章を読んでも、出漁に支障を来さないようポンプ等を更新するとあります。要するに、今現在、支障を来しているのでしょうか、来していないのでしょうか。

農業水産課長 ことしは積雪が非常に多かったわけでございますけれども、水橋漁港の消雪装置につきましては、当初は稼働していたのですけれども、3月上旬の積雪があった際に稼働しなくなりました。それで、原因等を調べますと、ポンプの故障だということがわかりました。

金厚委員 ポンプの故障ということは、あり得ることなのでわかるのですが、どのくらい、何年ほど使っていたものなのでしょうか。

農業水産課長 12年です。

金厚委員 わかりました。

柞山委員 議案説明資料3ページ、とやま型農業経営支援事業補助金（とやま型モデル実践型）の事業ですが、今回、750万円—トラクター、V溝播種機等1経営体とありますけれども、このとやま型モデル実践型事業は県事業であって、当然これは市の負担分を受けての仕事だろうと思います。それでよろしいですか。

農業水産課長 結構です。

柞山委員 とやま型農業経営モデルについては、モデルが4つほどあったと思うのですが、その内容についてもう少し説明いただけますか。

農業水産課長 このとやま型農業経営モデル事業につきましては、4つのモデルというものが設定されておりまして、1つに主穀作の規模拡大と園芸導入を図るメガファームタイプ、2つに主穀

作に加え園芸の直売や観光農園などに取り組む6次産業化タイプ、3つに主穀作に加え園芸の導入で従業員を雇用する集落営農雇用タイプ、4つに水田フル活用による園芸の重点的な生産拡大を図る園芸重点タイプの4つを設定されておられます。

柞山委員 今回のこの事業はどれに当てはまる事業なの
でしょうか。

農業水産課長 今回のこの事業につきましては、JAあおば
のグリーンパワーあおばのほうを導入する事
業でございます、当面は主穀作から入って
いくということですので、このタイプで当て
はめていきますと、1番目が一番近いのでは
ないかというふうに思います。

柞山委員 ということは、主穀作、メガファームという
種類、類別で対象となったということであり
ます。本市でも、6次産業化の事業を推進し
ておられると思いますが、近々でこの6次産
業化のタイプに対応するような、対象となる
ような事業というものはありませんか。

農業水産課長 この事業につきましては、一応基本に主穀農
業があるということで、6次産業化に特化す

る形での事業には、ちょっと当てはまらないのではないかなというふうに思います。

柞山委員 個別でやるということではなくて、やはり、富山市の特徴である集落営農の中で6次産業化を目指すということが、一番早道というか、描きやすい手法ではないかと思うのですが、そういう視点についてはどうお考えでしょうか。

農政企画課長 集落営農として6次産業化に取り組んでいただき、いわゆる新たな雇用を生むとか、収益の増加を図っていくことは市として推進していきたいと思っておりますが、現実的に6次産業化まで取り組める集落営農組織は、今のところなかなか少ないのかなというふうに思っています。

柞山委員 今回、県のほうで新たなとやま型のモデルで事業の推進を図っておられますけれども、市としても6次産業化を目指すために営農組合にどういう可能性があるのか、そういう可能性についていろいろと情報共有をしていただいて、発掘をしていただきたいものだと思っておりますが、そういう考え方についてはどうでしょうか。

農政企画課長 市といたしましても、やはり先ほど申しましたとおり、6次産業化に係る補助事業ですとか、補助事業に係る情報提供ですとか、こういったモデル的なお話を集落営農組織等に情報提供して、6次産業化の取組みを推進していきたいなと思っております。

泉委員 関連して、従事者1人当たりの農業所得が750万円の経営戦略ということなのですが、この農業所得というのは、例えば売上高を従業員数で割ったものなのか、それとも働く従業員の給与所得なのか、聞かせてください。

農業水産課長 給与所得ということになります。

泉委員 農業関係の方の収入はちょっとわからないのですけれども、今現在の平均的な農業所得というのは、どのくらいのものを見込んでいて、つまり、何が言いたいのかというと、この750万円というのが、かなりハードルの高いものなのか、ちょっと頑張れば何とかかなりそんな目標なのかということについては、どうなんでしょうか。

農政企画課長 農業所得についての平均額は出ていないのですが、認定農業者制度というものがございま

して、いわゆる農家が農業経営改善計画というものを策定して、市町村がそれを認定するという制度がございます。それにつきましては、富山市では、認定農業者が5年後に目指す農業所得を500万円というふうに設定しております。ですから、県が設定しております750万円というのは、大変大きな金額だというふうに思っております。

柞山委員 議案書85ページの専決第16号ですが、再度確認させてもらいます。今回、契約案件で2億9,700万円の契約であります。この後の工事計画について、わかれば少しお願いします。

農業水産課長 大まかなお話で申しわけないのですが、実際に工事契約を締結いたしまして、その後、まずは陸上での部品等の作成等に当たります。それで、7月に入りまして、湾内に台船を引き入れまして、最初に既存のアンカー等の撤去・浚渫、その後、くいを打ちまして、8月の中旬以降に陸上で製作した部品を海上で組み上げていくということを考えています。また、工事期間は9月末までに終了ということにしております。

柞山委員 海での工事は7月から始まると。台船あるいは浚渫、くい打ちということでもありますから、漁業等への影響はないのでしょうか。

農業水産課長 工事箇所が湾内でありまして、それでもくいを打ったりすると振動等が発生いたしますが、一番懸念されますホタルイカ漁につきましては6月で終了しておりますし、漁協等にもこの辺の工程につきましては御説明してありますので、大きな影響は発生しないものと考えております。

柞山委員 今の説明で納得しておりますが、関係者の皆さんと鋭意協力いただいて、事業を進捗されますことをお願いいたします。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第99号中農林水産部所管分、報告第7号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第99号中農林水産部所管分、報告第7号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決・承認されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第11号 平成29年度富山市繰越明許費繰越計算書、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、

報告第12号 平成29年度富山市繰越明許費繰越計算書、

報告第32号 経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）、

報告第33号 経営状況報告の件（株式会社ほそいり）、

以上4件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部次長 〔報告第11号中、
農林水産部所管分について、
報告第12号について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔報告第32号について、
農業振興課長 議案書により説明〕

農林事務所 〔報告第33号について、
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井委員 議案書218ページの楽今日館なのですが、
利用者に対して駐車場が不足しているという
意見はないのでしょうか。

農林事務所 楽今日館の駐車場の件ですが一楽今日館はう
農地林務課長 ちの所管ではないのですが一現在、建
物の前と下にある富山県漕艇場の駐車場を利用
させていただいております。あとは国道4
1号線を挟んだ向かいに第2駐車場もござい
ます。
利用状況を見ていますと、第2駐車場までは
いっぱいにならないような状況で、今のところ

ろは十分に足りているのではないかと思っております。

松井委員 わかりました。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、公設地方卸売市場再整備構想について、当局から、説明を求めます。

地方卸売市場長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について何か質問はありませんか。

泉委員 今回の卸売の制度なのですが、基本的には卸・仲卸・小売りというような3段階、4段階のシステムを使っているわけですが、今、大手スーパーなんかはそれを省いてダイレクトに消費者に売ろうという方向性がある中で、今の段階で、一つ一つの品物は別なのですが、スーパーなどと比べて価格優位性はまだ保っている状況なのではないでしょうか。

地方卸売市場長 委員がおっしゃるとおり、産地から直送で仕入れている方もおられますし、地元のスーパーであれば、うちの市場から仕入れておられます。企業名を言うかは別にして、地元の結構大手のスーパーも適宜うちの市場を利用しておられます。

大島委員 去る6月6日に基本計画の策定業務の受託事業者が特定されたようですが、参加者が1社しかなかったということについては少なかったのではないかと思うのと、その提案書の中で、同種類似業務の実績調書というものを出させるわけですが、この株式会社地域計画建築研究所の実績はどのようなものなのか、教えていただけますでしょうか。

地方卸売市場長 昨年であれば、7件の中央卸売市場をやっておられます。それ以前にも、滋賀県などでやっておられます。

大島委員 青果、水産で取扱量がピーク時から2分の1、3分の1というふうに減少しておりますが、新しく施設をつくった場合に、今の業者の中に、例えば後継者がいないとか、これを機会に撤退したいという方が結構いらっしゃるのではないかと思うのです。そういう意向とか

アンケートを取られたことがあるのかどうか、お聞きいたします。

地方卸売市場長 昨年実施しておりました、やはり幾つかの業者からは、これを機会に撤退することも考えているというような返事もいただいております。そういったことは、今の整備計画にも反映させたいと考えております。

大島委員 もう一度お聞きしますが、撤退したいという意向を示されたのは何社というのはありますでしょうか。

地方卸売市場長 はっきりと撤退を表明されているのではなく、アンケートのレベルですので、はっきりとは言えませんが、青果、水産とも仲卸さんで少なくとも1社ずつはございました。

大島委員 具体的な負担額とか賃料とかが決まってきた場合に撤退ということは、後継者がいない業者もいらっしゃると思いますので、その辺は東京都ではありませんが、つくったけれども思ったように入らなかったということがないように、十分に調査をお願いしたいと思います。以上です。

柞山委員 今の説明の中で、負担軽減を図るためにということでありましたけれども、具体的に負担軽減をする方策というのは考えておられますか。

地方卸売市場長 最後に申しました、余剰地といったものを活用しまして、売却になるのか賃貸になるのかということは、まだ全然決まっていないのですが、そこから上がってくる、賃貸であればその収益というものを、建設の際の償還財源として考えまして、その分、使用料を下げたいと考えています。

柞山委員 売却するのか、何か賃貸の施設をつくるのかということも含めて、委託の中でやるということでしょうか。

地方卸売市場長 おっしゃるとおりでございます。

松井委員 関連しまして、今のこの余剰地というのは、広さはどれくらいなのでしょう。

地方卸売市場長 二万数千平米と考えております。はっきりとした地勢は測量をしたわけではないのですが、北側に1本鉄塔が入っております。そこに高圧線が1本通っております、地上の制限も

受けますので、単純に図面で図ると二万数千平米だというようにお考えください。

松井委員 この場所自体は、南側の交通の要所といったところですし、マンション等も非常にたくさん建っているところだと思います。
今お聞きしたところでは、市場の再整備とは切り離さないという考え方でよろしいでしょうか。

地方卸売市場長 そのこともまだ未定でございまして、これが売却になるのか借地になるのかも、まだわからないのですが、そのあたりのことも含めて、どういったものを建てるのかとか、それを市場と一緒に整備するのか、別々に整備するのかということも、全く未定でございます。

大島委員 今の余剰地の面積なのですけれども、このスケールでいくと、100メートルありますので、最低でも1万平米は超えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

地方卸売市場長 二万数千平米だと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、農林水産部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

泉委員

すみません。猿の追払いの話なのですが、エアガンで追払いをやるということ、ことし3月定例会ころに始まって、各自治振興会、特に山間地のほうからも要望が出ていると思うのですが、まだ追払いの講習を準備する段階ではないということで、何地域かでもうちよっと待ってほしいという話だったものですから、いつごろ、その準備が整うのか教えてください。

森林政策課長

今、泉委員がおっしゃった猿の追払いの研修会につきましては、細入地域でことし2月23日に1度実施しております。大山地域につきましては、福沢地区で7月3日に予定をしております。また、小見地区につきましても、つい先週末に地元の自治振興会と連絡がつきまして、7月11日に追払いの研修会を予定しているところでございます。

泉委員

エアガンでの追払いと助成金の案内冊子が、1ページで同じものだったものですから、要はエアガンを購入しないと追払いの講習をし

てくれないのではないかというような勘違いをされている自治振興会も見られますので、その辺をもう少し丁寧に説明していただければと思います。

それと、今の時期が少し遅かったので、山間地の大根畑はほとんどやられています。ですから、なるべく急いでいただいて、なるべく追払いのよさを知っていただいて、確認した上で購入という方向になればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

これは要望でございます。以上です。

柞山委員 白木峰に上る林道大谷線の災害復旧の状況はどうなっておりますでしょうか。

農林事務所 林道大谷線の災害復旧につきましては、連休明けに業者から連絡を受けまして、即座に県のほうとも対応をして、事業化に向けて進めており、現在のところ、測量設計が終わって工事の発注準備をしております。

農地林務課長

入札につきましては、本日入札をしているところでございます。工事が発注されましたら、工期はことし8月10日までを見込んでおります。

なるべく、8月の盆前に復旧したいと考えておりますけれども、天候なり、かなり急峻な

地形でもありますので、うまくいかないこともあるかもしれませんが、今のところは盆前までに、何とか復旧したいと考えております。

柞山委員 最近、白木峰の登山客、客数が相当増えている、人気上昇しているというように聞いておりますけれども、登山者への周知—白木峰には行けないのか、普通に歩いて上がれるのかということを紹介しているのか、そのあたりはどうでしょうか。

農林事務所 富山市の広報では、ことしの6月20日号で出しております、マスコミのほうにも5月下旬には情報を棚入れをしております。それで、ホームページでも紹介をしております、車両による通行はできないということで、8月中旬をめどに復旧をしますということでお知らせをしております。

徒歩につきましては、登山道を上ることはできますが、ただ、杉ヶ平キャンプ場のゲートのところから歩いて3時間半ほどかかりますよということで御案内はしております。

柞山委員 今回、大規模に土砂が流出したような状況がありますが、ほかにも弱っているような路肩とか、そういうものの通常点検はどのように

されているのでしょうか。

農林事務所 毎年、連休明けから除雪なり公道処理に入り
農地林務課長 まして、パトロールをしながら5月下旬、6
月の頭には通行が可能な状況にしております
て、そのような中、毎年、冬が過ぎますと、
何カ所か路肩が弱っているところなどがござ
います。そういうところにはロープを張ると
いった安全対策をしながら順番に、毎年1カ
所以上は復旧工事を行って改良をしております
す。

柞山委員 昨年の秋以降でしたか、相当な雨のときに土
砂が流れて、車が通れないような状況も聞いて
おりました。これも通常、林道にはついた
ものなのかもしれませんが、観光者が
多いということもありますので、点検とい
いますか、道路の安全確保については、少しそ
ういう景勝地についての安全対策を講じてほ
しいなと思います。要望です。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ
ます。
以上で、農林水産部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されま
した、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成30年6月定例会の商工農林水産委員会を閉会いたします。

平成30年6月定例会
商工農林水産委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 大島 満

署名委員 橋本雅雄